

平成22年度 第4回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成23年2月24日(木) 松江市役所 本館西棟4階 会議室	
委 員 員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学院教授) 委 員 有田 友子(島根地方労働審議会委員) 上田 務(松江工業高等専門学校名誉教授) 大野 敏之(弁護士) 後藤 勇(公認会計士)	
審議対象期間	平成22年8月1日～平成22年11月30日	
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率等の状況について ・入札方式別発注工事等の状況について ・指名停止等の運用状況について ・談合情報について 	
審 議 事 項	抽出案件数 5件	
	一 般	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、抽出を行った。 ・落札率の低い案件。 ・入札辞退者の多い案件。
	指 名	
	随 契	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見又は勧告の内容	なし	

※参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事		
工期	平成22年12月18日～平成26年3月14日		
工事種別	電気通信工事		
工事概要	<p>I 親局設備 ・松江市役所本庁舎</p> <p>II 遠隔制御局設備 ・松江市消防本部 ・松江市各支所(鹿島を除く) ・旧松江市内各公民館</p> <p>III 中継局設備 ・忌部中継局 ・三坂中継局 ・弘法山中継局 ・多古鼻中継局</p> <p>IV 子局設備 ・松江市内各所(鹿島、八雲を除く)</p> <p>V 戸別受信機設備 ・松江市内各所</p> <p>VI アプローチ回線設備</p>		
入札参加資格	<p>① 競争入札に参加する者の資格</p> <p>【第1グループ：特別共同企業体の代表者】</p> <p>・経営事項審査結果通知書の電気通信工事の総合評定値が1,200点以上(市内業者は800点以上)</p> <p>【第2グループ：特別共同企業体の構成員】</p> <p>・特別共同企業体の構成員は、建設業法に規定する主たる営業所又は契約権限の委任を受けた営業所を有すること。</p> <p>② 特別共同企業体の資格</p> <p>・第1グループ1者と第2グループ1者で構成される2者又は第1グループ1者と第2グループ2者で構成される3者の組み合わせによる特別共同企業体であること。</p> <p>・特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の代表者として、平成9年度以降に完成した同種工事の施工実績があること。</p> <p>・特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成9年度以降に完成した1契約で2,500万円以上の電気通信工事又は電気工事の施工実績があること。</p> <p>③ 配置予定技術者</p> <p>・特別共同企業体の代表者は、本件工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者の資格を有し、第1級陸上無線技術士、第2級陸上無線技術士又は第1級陸上特殊無線技士のうちいずれかの資格を有する者を工事現場に専任で配置することができること。</p> <p>・特別共同企業体の構成員(代表者を除く)は、電気通信工事又は電気工事に係る主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。</p>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯：平成22年10月13日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	4JV(1JV辞退)		
入札参加業者数	3JV	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	1,299,352,950円		
入札希望価格(税込)	1,186,500,000円		
契約金額(税込)	885,150,000円(落札率：68.12%)		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	<p>平成22年11月18日 開札 最低価格者：和幸・サンベ電気特別共同企業体</p> <p>平成22年11月22日 資格審査の結果、和幸・サンベ電気特別共同企業体特別共同企業体に落札決定。(詳細は「入札調書」のとおり。)</p>		

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	橋北地区公共柵設置その2工事		
工期	平成22年8月18日～平成23年1月31日		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	公共柵設置 40箇所		
入札参加資格	<p>① 営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所（本店、本社等）を松江市内に有すること（市内業者）</p> <p>② 工事实績 平成9年度以降に完成した1契約で500万円以上の土木一式工事の施工実績があること。</p> <p>② 配置予定技術者 ・ 監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者 ・ 申請者との直接的・恒常的な雇用関係</p>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成22年7月21日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	4社		
入札参加業者数	3社(1社辞退)	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	12,919,200円		
入札希望価格（税込）	11,760,000円		
契約金額（税込）	10,428,600円（落札率：80.72%）		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	<p>平成22年8月10日 開札 最低価格者：(有)松本産業建設 平成22年8月11日 資格審査の結果、(有)松本産業建設に落札決定。 （詳細は「入札調書」のとおり。）</p>		

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	島根農家高齢者創作館施設解体撤去工事
工期	平成22年12月1日～平成23年2月10日
工事種別	とび・土工・コンクリート工事
工事概要	島根農家高齢者創作館の老朽化による解体撤去工事 木造平屋建て 延べ床面積 208.00 m ²
工事のランク	なし
指名業者数	17社(全社指名)
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、とび・土工・コンクリート工事登録のある市内業者86社から、建築物解体工事の施工実績のあるもの17社を全社選定した。
入札参加業者数	6社(11社辞退)
予定価格(税込)	3,030,300円
入札希望価格(税込)	2,866,500円
契約金額(税込)	2,635,500円(落札率:86.97%)
入札の経緯及び結果	平成22年11月29日 開札 佐々木興産(株)に落札決定。 (詳細は入札経過表のとおり。)

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	八雲町日吉公共柵設置工事
工期	平成22年12月3日～平成23年3月15日
工事種別	土木一式工事
工事概要	既設管閉塞工 L=44.1m 公共柵設置 N=82箇所
工事のランク	土木一式工事 B等級又はC等級又はD等級
指名業者数	10社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土工一式工事登録のある市内業者のうち、下記の要件を満たす59社から10社をローテーションにより選定した。 ①建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋南地区にあること。
入札参加業者数	2社（8社辞退）
予定価格（税込）	8,353,800円
入札希望価格（税込）	7,927,500円
契約金額（税込）	8,347,500円（落札率：99.92%）
入札の経緯及び結果	平成22年11月30日 開札 (有)エムケイ技建に落札決定。 (詳細は入札経過表のとおり。)

抽出事案説明書

入札方式	随意契約
工事名	松江市画像伝送システム高所監視カメラ改修工事
工期	平成22年11月2日～平成23年2月28日
工事種別	電気通信工事
工事概要	<p>本システムは、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を受け、平成8年度に松江市消防本部が整備したシステムで、災害発生時等に市内2ヶ所（消防本部屋上、桧山）に設置した高所監視カメラで撮影した市街地等の映像を衛星通信回線を経由し、首相官邸、総務省消防庁、全国の他の自治体へ送信するシステムである。</p> <p>今回、本システムの一部である消防本部庁舎屋上に設置している高所監視カメラが故障により撮影不能となったため、カメラの交換を行うもの。</p>
随意契約の理由	<p>この工事は、画像伝送システムの一部である高所監視システムの改修であり、また、接続するカメラ制御装置、カメラ操作装置等は既存システム機器を使用することから当該システムとの整合性を取る必要があるため、本システムに精通したものでなければ実施することができない。アプリケーションからハードウェアまで松江市消防本部で使用できるよう独自に開発・構築したのは三菱電機システムサービス(株)である。</p> <p>当該業者は本システムの著作権を有しており本業務を安全、確実及び迅速に行うことができる唯一の業者のため。</p>
適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号</p> <p>【不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。】</p>
予定価格(税込)	2,670,150円
契約金額(税込)	2,394,000円(請負率89.66%)
見積の経緯及び結果	<p>平成22年11月1日 見積書提出</p> <p>三菱電機システムサービス(株) 中四国支社と契約締結</p>

【報告事項について】

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

- ・落札率が 84.85%と低いが、これは今回の抽出案件となっている「松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事」をはじめとして、今年度4月から導入した低入札調査基準価格等を設けない入札の平均落札率が 69.49%と低いため、全体的に落札率が低くなっている。
- ・低入札調査基準価格等を設けない入札を除いた落札率は 89.37%で、昨年と近い率で推移している。
- ・月別の落札率の推移については、11月に低入札調査基準価格等を設けない入札が6件あり、その影響で落札率が特に低くなっている。この6件を除くと11月の落札率は 90.27%となる。
- ・工種別の落札率の推移については、建築、舗装、電気通信工事が例年と比べて落札率が低くなっている。建築は一般競争入札を行った4件がいずれも80%台の低い落札率であった影響と考えられる。舗装は一般競争入札で実施し、低入札価格調査の結果落札した「松江市宮陸上競技場競争路他改修工事」が、80.36%と低い落札率であった影響と考えられる。電気通信は「松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事」の影響である。
- ・価格帯別の推移については、1億5,000万円以上と8,000～9,000万円の価格帯の落札率が低くなっている。1億5,000万円以上の価格帯は「松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事」、8,000～9,000万円は前回の審議案件であった「嫁島排水機場(機械設備)改築工事」の影響であり、いずれも低入札調査基準価格等を設けないで実施した入札である。

【業務委託関係】

- ・業務委託については件数も少なく傾向の分析は難しいが、例年と比べると中間的な落札率で推移している。
- ・8～11月の間、いずれの月の落札率も低いもので72、73%～高いもので98、99%と開きがあった。
- ・業種別の推移については、測量と地質調査の落札率が高く、補償は70%台と低いが、件数が少ないため傾向までは分析できない状況である。比較的件数の多い土木設計や建築設計については、建設工事の入札と同じような落札率で推移している。
- ・価格帯別の推移についても特に目立った傾向はなく、いずれの価格帯でも90%前後の落札率である。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

(報告要旨)

- ・入札方式別発注工事の状況については、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の順に落札率が高くなっており、競争性の高い順に落札率が低くなっている。
- ・指名競争入札と随意契約は8～11月の落札率が今年度平均より高いが、一般競争入札では「松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事」の影響で今期が今年度平均より低くなっており、この影響で全体としても今期の落札率が低くなっている。
- ・業務委託については8～11月の落札率が今年度平均より低くなっている。

質 問 及 び 意 見

回 答

○「松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事」がどのように影響したか。

○加重平均による落札率なので、契約金額の大きい工事の影響が現れている。

○舗装工事の落札率が下がっている理由は何か。

○舗装については全社指名で入札を行っているため、通常あまり落札率は変動しない。今回、落札率が下がったのは、市宮陸上競技場の競争路の改修工事で、県外業者も含めて一般競争入札を行った結果、競争性が働いて低い落札率となった影響である。

○落札率の状況について、特に大きな問題点はないか。	○特徴としては、低入札価格調査、最低制限価格制度を除外した入札を設けたことで低い落札率となっている。ただし、その入札を除いても平成19年度から1～1.5%程度ずつ下がってきている。
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

【審議事項について】

1. 一般競争入札【松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事】

(説明のポイント)

- ・4年3ヶ月という長い工期の工事である。
- ・市内全域をカバーする防災無線の整備工事である。「デジタル同報系」という工事名がついているように、同時に同じ情報を流せるシステムである。
- ・松江市役所に親局を整備する。
- ・松江市消防本部に遠隔制御局を整備し、市役所閉庁時に対応する。
- ・各地域の情報を地域限定で流せるよう、各支所にも遠隔制御局を整備する。
- ・山などがあって電波の届きにくいところに中継局を整備する。
- ・市内約300箇所にて電柱を立て、屋外に情報を流す子局(スピーカー)を整備する。
- ・聴覚障がい者の方や子局で情報が伝わりにくい場所等について戸別受信機を整備する。
- ・アプローチ回線を整備する。
- ・予定価格が約13億円なので特別共同企業体への発注とした。
- ・特別共同企業体の代表者は、経営事項審査の電気通信工事の総合評価値が1200点以上であることを条件とした。ただし市内業者については800点以上とした。
- ・特別共同企業体の構成員は、市内業者であることを条件とした。
- ・第1グループ1者と第2グループ1者で構成する2者、または第1グループ1者と第2グループ2者で構成する3者による特別共同企業体であることを条件とした。
- ・特別共同企業体の代表者は、同種工事の施工実績があることを条件とした。
- ・特別共同企業体の構成員は、2,500万円以上の電気通信工事または電気工事の施工実績があることを条件とした。
- ・配置技術者について、代表者には本工事を進めるのに必要なため、第1級陸上無線技術士等の配置を条件とした。
- ・配置技術者について、構成員には主任技術者の配置を条件とした。
- ・入札参加資格確認申請業者は4者、うち入札参加業者3者であった。
- ・一般的には現場での施工比率が高いが、本工事は既製の製品の比率が高いという特徴がある。防災無線のメーカーは国内に8社あるが、メーカー間の競争も激しいため製品価格が安くなり、落札率も低くなったと考えられる。
- ・最近の全国の防災無線工事の落札率をみると50～80%台となっており、各メーカーが激しく競争している状況で、松江市においても同様の傾向がみられた。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○落札者は市内業者か。</p> <p>○辞退の理由は何か。</p> <p>○申請をした4社の中に無線機のメーカーはあるか。</p>	<p>○いずれも市内業者である。</p> <p>○一般競争入札なので聴取していない。この工事に限らないが、入札より前に登録申請は締め切るので、とりあえず申請した後で設計図書や内訳書、松江市が公告で出している入札希望価格、現地の状況の調査結果等から判断して辞退されたと想定される。</p> <p>○東芝、(株)日立国際電気が無線機のメーカーで、和幸、サンベ電気、扶桑電通、新陽電工は施工する業者である。いろいろなケースがあり、メーカーが直接参加する場合や、代理店経由で機器を入手して工事の会社が参加する場合がある。落札者の和幸・サンベ電気はメーカーではないので代理店経由のケースになる。</p>

<p>○和幸はどこの代理店か。</p> <p>○予定価格を超過している扶桑電通・新陽電工のグループはどこの機器を扱っているか。</p> <p>○機器を製作しているメーカーの方が有利なのではないか。</p> <p>○機器の種類によって工事の手法が変わってくるようなことはなく、どのメーカーのものでも良いか。</p> <p>○既存の機器を使用するのか。</p> <p>○竣工は平成 26 年ということだが、使用できるのはその後か。</p> <p>○旧町村で使われている既存の設備については、別に撤去工事を発注するのか。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>○納入機器のメーカーは沖電気工業である。</p> <p>○契約していないので、取り扱いメーカーについては把握していない。</p> <p>○機器を製作しているメーカーは自社製品を使用するしかないが、取り扱いしている場合は 8 社の製品を競争させて安く仕入れることができるので、一概にどちらが有利とも言えない。</p> <p>○設計図書に示した仕様を満たしていれば問題はなく、メーカー選定の余地はあり、競争は可能である。8 メーカーとも施工実績もあるので、メーカーにとっても特に難しいことはないと考えている。</p> <p>○今回整備するのは新規に設置するものである。</p> <p>○年度ごとに部分引渡しを受けて、出来たところから使っていく予定にしており、設計図書の中にも年次計画を示している。</p> <p>○現在、防災無線の屋外スピーカーは鹿島町、美保関町、八雲町に設置されている。既存の設備については、システムの中で連携をとって使えるものは使う。美保関町については老朽化しているため撤去するが、その撤去工事も今回の工事に含まれている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 一般競争入札【橋北地区公共柵設置その2工事】

(説明のポイント)

- ・家を建てて下水道に接続したい等の要望に速やかに対応できるよう、本管から取り出しを行い、第一柵を設置する工事である。この第一柵は民地に設置するが、公共柵の位置付けで管理も市が行う。
 - ・市民からの要望に即対応できるよう、前もって 40 個を概数発注している。
 - ・市内業者で、1 契約で 500 万円以上の土木一式工事の施工実績があることを条件とした。
 - ・4 社が申請をし、3 社が入札に参加した。
- 〈公共柵設置工事の入札状況について〉
- ・平成 20 年度以降、平均落札率は 3% ずつ下がってきている。これは発注工事の数が減ってきたことにより、競争が激しくなったことの影響と考えられる。
 - ・工事箇所が点在し、工事時期も不定期なため、入札参加者は平均して 3 社程度である。平成 22 年度をみると、年度当初は入札参加者が多いが、後半になると手持ち工事もあるためか入札参加者が減少する傾向がある。
 - ・平成 21 年度以降、橋北地区の競争が激化している。
 - ・今回の案件は、最近の流れの中では平均的な入札参加者数である。
 - ・平成 20 年度から、現場代理人について他工事との兼務を認める条件の緩和をしている。
 - ・平成 21 年度から、更に兼務できる工事を 5 件に増やした。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○発注件数は少ないが、競争は激しいということか。</p> <p>○やりにくい工事のわりに、儲けにならないのか。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということによろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>○公共樹の工事はやりにくい工事なので、すべての業者が希望するものではないが、日頃この工種の工事を請けている業者の間では競争が激しい。</p> <p>○それでもとりたいという意欲が落札率に現れている。</p>

3. 指名競争入札【島根農家高齢者創作館施設解体撤去工事】

(説明のポイント)

- ・島根農家高齢者創作館の老朽化による解体撤去工事である。
- ・とび・土工・コンクリート工事登録のある市内業者のうち、建築物解体工事の施工実績のあるもの 17 社を全社選定した。
- ・とび・土工・コンクリート工事の建設業許可は業務の幅が広く、解体工事を得意としない業者も指名業者の中に多く含まれているため辞退者が多いと考えられる。
- ・冬場の海岸付近での工事ということもあり、敬遠されたと考えられる。
- ・入札参加者が少ないのに落札率が低いことの原因としては、解体工事を主としている業者、島根町に本社がある業者が参加しており、受注意欲が高かったものと考えられる。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○この施設の利用者があったと思うが、代替施設を作っているか。</p> <p>○入札結果で最低制限価格を下回って失格となっている業者があるが、低入札価格調査のような調査はしないのか。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということによろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>○島根町の時はいわゆる集会所として利用していたが、近くに公民館が出来たり、統廃合により廃校となった小学校の校舎を利用しているため不要となった。現在は更地で、土地については売却を検討中である。</p> <p>○4,000 万円以上の工事については、調査基準価格を下回った場合は調査をし、低入札調査委員会に諮って落札決定している。4,000 万円未満の工事については最低制限価格制度を適用しており、下回った場合は失格となる。</p>

4. 指名競争入札【八雲町日吉公共樹設置工事】

(説明のポイント)

- ・本案件は他の公共樹の工事と違い、不定期的な工事ではなく、日吉団地の指定した 82 箇所公共樹を取り替える工事である。
- ・本管をはじめ汚水樹等の老朽化が著しかったため、本管については年次計画に基づいて、既設管の中にもうひとつ管を作る工事や、使用不能な管については新たに本管を設ける工事を行っている。
- ・土木一式工事登録があり、橋南に本社のある 59 社から 10 社をローテーションにより選定した。
- ・家屋等が既に建っている環境で、公共樹を撤去して、隣接した場所に新しいものを設置するという非常にやりにくい工事なので敬遠されたと考えられる。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○きつい仕事や汚い仕事は敬遠されるものか。</p> <p>○総合評価の加点項目に、効率の悪い敬遠される仕事を引き受けたというのではないが評価はできないものか。</p> <p>○指名数を増やしてはどうか。</p> <p>○単価を比較すると、審議案件2番目の橋北の公共柵は1個30万円近い金額で、日吉の公共柵は1個10万円程度と、同じ公共柵で金額差があるのはなぜか。</p> <p>○取り替える場所は個別に把握しているのか。</p> <p>○入札に参加した2社は近い金額となっているが、条件が出ていて金額が絞れるということか。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。 (全委員、了承。)</p>	<p>○現場条件に合わせて積算するので、条件が悪ければ高めの積算になるわけだが、やはりそのような仕事よりは機械を使える効率のよい仕事が好まれる。災害とか、池とか現場に行くまでの条件の悪い工事は入札参加業者が少ない。短期間に効率的にできる工事を好まれる傾向がある。年度初めの頃は手持ち工事も少ないのでどんな工事でも請けるが、後半には効率的な工事を選択される。</p> <p>○災害については加点の対象としているが、公共柵の工事を加点の対象として差をつけるのは難しい。この工事を受注した場合は、他の工事と配置技術者の兼務を認めるなど、有利になるような条件付けをしている。</p> <p>○一般競争入札でも参加業者数が少ない状況であり、現在は施工実績のある業者をローテーションにより指名している。</p> <p>○橋北の公共柵は道路の舗装を切断して、本管まで取り出しをしたうえで、そこから横管を取り出して新しい柵をつける工事である。一方、日吉の公共柵は、カメラ調査の結果により使えるものは使い、全部を取り替えないので金額に差がでていいる。また、橋北の公共柵は概数による積算、日吉は実測に基づいて厳密な積算となっている点でも差がでていいる。</p> <p>○事前調査を実施して、すべての条件を把握したうえで発注している。</p> <p>○工事の内訳書を参考資料として出しているもので、それに基づいて積算されたと考えられる。</p>

5. 随意契約【松江市画像伝送システム高所監視カメラ改修工事】

(説明のポイント)

- ・本システムは平成7年に発生した阪神淡路大震災を受けて、平成8年に松江市消防本部が整備したシステムである。松江市消防本部と桧山に高所監視カメラを設置し、災害時にはこのカメラで収集した情報を、衛星通信回線を通じて総務省や全国の自治体へ送ることもでき、また松江市災害対策本部とも専用回線で繋がれている。
- ・平成8年に設置した消防本部の高所監視カメラを改修する工事である。
- ・既存システム機器と整合性をとる必要があり、本システムに精通したものでなければ実施できない工事であるため随意契約とした。当該業者は本システムの著作権を有している。
- ・メーカーが全国に8社あり、平成8年の導入時に競争入札で決定した業者である。
- ・請負率が低い理由については、工事費に占める製品比率が90%以上と高いことから、製品の価格が大きく影響している。設計書では定価ではなく取引価格による見積もりを求め、契約時に再度見積もりの提出を求めているが、製品については見積金額を参考にし、諸経費については市独自の経費で積算したうえで価格交渉をしている。これを受けて業者で再度検討された結果がこの金額となったものである。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○カメラは何年くらいの耐用年数があるか。</p> <p>○アプリケーションやハードウェアは交換しなくて良いか。</p> <p>○カメラが撮影不能で取り替えるということならば、緊急性を要するのではないか。</p> <p>○松山のカメラも同じ状況になるのでは。</p> <p>○本案件は適切に手続きが行われているということでしょうか。 (全委員、了承。)</p>	<p>○10年くらいの耐用年数である。今回改修するカメラも設置してから10年以上経過している。</p> <p>○機械が進化しており、当時のソフトでは機能しない部分があり、応急処置的に従来の機能を維持できるように改修している。</p> <p>○消防業務に支障を来すようであれば、緊急工事となる。今回は完全に見えなくなったということではなく、100%の能力が発揮できなくなってきたための改修である。</p> <p>○使用頻度等も違うためまだ使用可能であり、今回は消防本部のカメラを改修をすれば業務に差し支えがない。現在、消防全体でシステムの再構築を検討しているので、本システムについても見直すことが想定されるため、現時点で支障がある部分のみ改修を行う。</p>

【報告事項】

1. 入札制度の改善について

(報告要旨)

- ◇「松江市公共工事の入札及び契約に関する情報の公表規程」の改正について
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の施行令で、地方公共団体の発注見通しに関する事項の公表については、基本的に予定価格が250万円を超えるものを公表するよう義務付けられている。松江市では130万円以上を入札案件としているが、入札を行うすべてについて公表するよう改正を行い、年度当初と中間の10月に公表することにより、全社辞退を払拭し、競争性の確保、受注機会の平準化をめざす。
- ◇舗装工事の入札について
舗装工事の入札は市内12社を全社指名で実施しているが、これをすべて電子入札で行うこととする。
- ◇松江市としては、メンテナンスをしてなるべく既存のものを長く持たせる「長寿命化」に取り組み、経費の節減に努めるよう方向転換を図っている。

2. 指名停止等の運用状況について

(報告要旨)

- ・今回の期間中、3件7業者について指名停止措置を行った。いずれの案件も県外の自治体で発生したものであったため、島根県に準じた措置とした。
- ・指名停止以外の措置としては注意書を1件送付した。これは島根県が発注した工事で公衆損害事故が発生したものであるが、松江市の指名停止要綱の運用基準により、当該事故が重大なものとは認められないため、指名停止は行わず、書面による注意喚起を実施した。

3. その他

◇平成23年度建設工事格付について

- ・平成22年11月15日～12月15日の間、平成23、24年度の入札参加資格申請の受付を行った。

- ・競争入札参加資格申請者数を比較すると、小規模修繕工事とその他の業務委託が増加し、建設工事と測量コンサルタント業務については全国的な傾向と同様に減少している。
- ・松江市に本社があり、土木一式工事に登録のある業者は19、20年度には140社あったが、21、22年度には129社、今回の23、24年度は113社と減少してきている。
- ・建築一式工事に登録のある業者も同様に減少している。
- ・このような状況もあり、今年の上旬の除雪の対応が可能な業者が少ないなど、市民生活にも影響がでている現状である。先行きが不透明な業界で、後継者の問題があって減少する傾向にある。
- ・建設工事の平均落札率については年々1～2%下がっている。
- ・1,000万円未満の工事でもC、Dランク業者の全社辞退や1社入札が年度末に多く発生している、合併や廃業等で登録業者数が減少している、Aランク業者のメリットがない等の業界要望に対応する必要がある等の課題がある。
- ・各ランクの受注機会の平準化を図る制度改正、予定価格130万円以上の工事についての発注見通し公表、地域貢献について重点的に評価をする等の検討を進めていく考えである。

【その他】

〔次回開催予定について〕

- ・抽出対象期間は平成22年12月1日から平成23年3月31日とし、抽出委員は松江市入札監視委員会運営要領の規定により、上田委員とする。
- ・平成23年6月に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上